

女性の活躍に関する情報公表について

(2025年3月現在)

◇公表項目◇

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

○採用した労働者に占める女性労働者の割合	(正職員)	54.5%
○労働者に占める女性労働者の割合	(正職員)	40.0%
○係長級にある者に占める女性労働者の割合	(正職員)	69.4%
○男女の賃金の差異	(全ての労働者)	58.1%
	(うち正規雇用労働者)	73.6%
	(うち非正規雇用労働者)	59.5%

※・対象期間：2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

・賃金：通勤手当を除く

・正規雇用労働者：職員・嘱託職員

・非正規雇用労働者：パート・臨時職員

・注釈／説明：正規雇用職員については、女性職員において管理職が少ないこと、育児短時間勤務労働者が多いことにより差異が生じています。

【職業生活と家庭生活との両立】

○男女別の育児休業取得率	(正職員) 男性：100%
	女性：100%
○労働者の一月当たりの平均残業時間	(正職員) 4.9時間

